

## 令和4年度 第1回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和4年8月22日（月）15：00～

□場所：新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・席次表
- ・ 資料1－1 地域公共交通計画（案）
- ・ 資料1－2 地域公共交通計画\_概要版（案）
- ・ 資料1－3 パブリック・コメントの意見と対応方針について
- ・ 資料1－4 委員の意見と対応方針について
- ・ 資料1－5 地域公共交通計画（素案）に対する修正対応について
- ・ 資料1－6 計画（素案）に関するパブリック・コメント等実施結果
- ・ 資料2 令和4年度第1回バス専門部会 資料一式
- ・ 資料3 令和4年度第1回東西交通専門部会 資料一式
- ・ 資料4 地域公共交通計画における施策展開について
- ・ 資料5－1 モビリティマネジメントについて(概要)
- ・ 資料5－2 モビリティマネジメントについて(今後の展開)
- ・ 資料6 協議事項及び報告事項の照会結果について
- ・ 参考資料1 令和3年度第3回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□出席者名

- ・ 埼玉大学大学院理工学研究科 教授 久保田 尚 会長
- ・ 日本大学理工学部 教授 大沢 昌玄 委員
- ・ 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 企画調整課長 佃 晋太郎 委員
- ・ 埼玉新都市交通株式会社 代表取締役常務 武井 裕之 委員
- ・ 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役常務 藤田 努 委員
- ・ 国際興業株式会社 運輸事業部担当部長 中村 浩幸 委員
- ・ 西武バス株式会社 計画部長 関根 康洋 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 関根 肇 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 藤田 貢 委員
- ・ 国際興業労働組合 中央副執行委員長 美濃浦 優孝 委員
- ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会）会長 家崎 清子 委員
- ・ さいたま市障害者協議会 会長 中野 勇 委員
- ・ さいたま市老人クラブ連合会 副会長 高桑 稔 委員
- ・ 市民公募 戸村 順子 委員
- ・ 市民公募 高田 博 委員

- ・ 市民公募 小幡 道宏 委員
- ・ 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所計画課長 福島 薫 委員
- ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局首席運輸企画専門官 小川 ゆかり 委員
- ・ 埼玉県企画財政部交通政策課副課長 中村 雅仁 委員
- ・ 埼玉県警察本部交通規制課道路協議・規制管理補佐 谷 賢治 委員
- ・ 保健福祉局 長寿応援部長 遠山 昭人 委員
- ・ 建設局 土木部長 小島 文郎 委員
- ・ 都市局 都市計画部長 本多 建雄 委員

## 1. 開会

### 【事務局】

- ・ 定刻となりました。ただいまから、令和4年度第1回さいたま市地域公共交通協議会を開会いたします。
- ・ 本日は、年度末のお忙しいところ、委員の皆さまにはご参加頂きまして誠にありがとうございます。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に留意したうえで、進行してまいりますので、皆さまにおかれましても、会議中はマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・ 議事に入ります前に、今回が今年度初めての開催となり、昨年度の開催から人事異動等により7名の委員の交代がございましたので、事務局よりご紹介させていただきます。
- ・ 埼玉新都市交通株式会社の渡邊委員に代わりまして、武井委員でございます。
- ・ 埼玉高速鉄道 株式会社の犬飼委員に代わりまして、藤田委員でございます。
- ・ 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所の鈴木委員に代わりまして、福島委員でございます。
- ・ 埼玉県 警察本部 交通規制課の瀬沼委員に代わりまして、谷委員でございます。
- ・ さいたま市 保健福祉局 長寿応援部の西澤委員に代わりまして、遠山委員でございます。
- ・ さいたま市都市局 都市計画部の篠崎委員に代わりまして、本多委員でございます。
- ・ 本日、欠席でございますが、さいたま市都市戦略本部の岡田委員に代わりまして、山中委員でございます。
- ・ 新たに委員となられた皆様のほか、継続して委員をお引き受け頂きました皆様におかれましては、大変恐縮ですが、お時間の都合もありますため、お手元の委員名簿にてご紹介に代えさせていただきます。何卒ご了承ください。また、改めまして、皆様よろしくお願ひ申し上げます。
- ・ それでは、これより議事に移りたいと存じます。進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会条例の規程により、久保田会長が議長となることとなっておりますので、ここからの進行をお願いしたいと存じます。久保田会長、よろしくお願ひいたします。

### 【久保田会長】

- ・ 条例の規程によりここからは進行を務めさせていただきます。

- ・ まずは、本日の委員の出席状況について事務局からご報告をお願いいたします。

**【事務局】**

- ・ 委員の出席状況についてご報告いたします。
- ・ 本日は、30名の委員中24名の出席でございます。したがって、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

**【久保田会長】**

- ・ 次に、会議録の署名委員を運営規程により私から指名することになっています。今回の指名については、中村委員、高田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(署名委員の指名について了承)

**【久保田会長】**

- ・ 続きまして、本日の会議の公開について、非公開事項に該当する議事があるか、事務局よりご報告をお願いいたします。

**【事務局】**

- ・ 本日は、非公開事項に該当する議事はございません。

**【久保田会長】**

- ・ 本日の会議は公開で行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

**【久保田会長】**

- ・ 傍聴につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

**【事務局】**

- ・ 本日は3名の傍聴者がいらっしゃいますので、傍聴者が入場するまで、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

## 2. 議事

---

### (1) 地域公共交通計画（案）について

---

#### 【久保田会長】

- ・ それでは地域公共交通計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

- 「資料 1-1 地域公共交通計画（案）」の説明
- 「資料 1-2 地域公共交通計画\_概要版（案）」の説明
- 「資料 1-3 パブリック・コメントの意見と対応方針について」の説明
- 「資料 1-4 委員の意見と対応方針について」の説明
- 「資料 1-5 地域公共交通計画（素案）に対する修正対応について」の説明
- 「資料 1-6 計画（素案）に関するパブリック・コメント等実施結果」の説明

#### 【久保田会長】

- ・ 地域公共交通計画については、前回の協議会で素案という形で了承しました。その後、パブリック・コメントで市民の意見、さらには協議会の委員からも追加の意見を頂き、修正したものを案という形で本日お示し頂いている。本日は素案からパブリック・コメントや協議会の委員の皆様のご意見を反映した形となっているか確認して頂いた上で、その他何か気になる点等、ご意見ありましたらお願いいたします。

#### 【中村委員】

- ・ 計画案 P30 では、鉄道利用者数とバス利用者数が示されており、P31 にはコミュニティバス等の利用者数と記載されている。また、P82 の成果指標は市内の鉄道・バス利用者数となっており、P31 と同様のデータが示されている。成果指標に示すバス利用者数は、路線バスのみなのか、コミュニティバス等も含めた利用者数なのか確認させてほしい。

#### 【事務局】

- ・ P30 ではバス利用者数としてまとめているが、コミュニティバス等の利用者数も含むデータであるため、注釈や凡例の追加等、誤解を与えない表現として修正したい。

#### 【佃委員】

- ・ 計画案 P89 に掲載の進捗管理指標について、鉄道混雑率を指標とすることは問題ないと思う。現状値は過去の協議会ではコロナ前の数値で示されていたが、最新の 2021 年度に更新されている。これはコロナの影響を受けた異常値とも考えられ、これを現状値としてしまうと、これまでとは指標の考え方が変わってくるのではないかと思う。

#### 【事務局】

- ・ 過去の協議会では 2019 年度の鉄道混雑率で 159%としてお示ししており、今回、最新値に更

新したものである。ご指摘の通り、公共交通利用者がコロナ前の7～8割とも言われており、今後も利用者の減少が続くのがわからない状況と認識しているため、前回にお示しさせて頂いたコロナ前の数値に戻させて頂きたい。

**【鈴木委員】**

- ・ P82の市内の鉄道・バス利用者数の成果目標の説明として、効率的な交通手段の提供は、ダウンサイジング等を含めた地域公共交通の見直しによるものと、特出しで記載されている。人によって評価は異なるが、一般的にダウンサイジングで効果が得られるケースは少ないと思う。ダウンサイジングが資源の有効活用にも必ずしも繋がるわけではない。一般的にダウンサイジングは車両の小型化だけでなく、サービスの縮小も含むが、人件費等の要素が変わらなければ効率化に繋がらないケースがほとんどであり、あえてダウンサイジングを特記する理由がなければ、文言としては削除するほうが良いのではないかと。

**【中村委員】**

- ・ 車両が大型から小型になっても乗務員は変わらず、人件費が大きく変わるわけではない。事業者のコストは、ダウンサイジングによっては車両の価格程度しか変化しないため、必ずしも効率性上がるわけではないかと思う。

**【久保田会長】**

- ・ ダウンサイジングの考え方については考慮の余地があるかと思うが、少なくともP82ではダウンサイジングの文言を得出しする必要はなく、削除した方が良いというご意見かと思いません。如何でしょうか。

**【事務局】**

- ・ 利用者の増加を目指すため、限られた予算でどのように地域交通の資源を振り分けていくかが重要という趣旨で、ダウンサイジングについても記載している。一方で、例えば公共交通等による人口カバー率の向上の中でも、限られた資源の活用のためダウンサイジングも含めて検討する趣旨を記載させて頂いている。ご指摘を踏まえて、P82の市内の鉄道・バス利用者数の向上に関する説明からはダウンサイジングの表記を削除し、その他の記載についても考え方を整理して修正させて頂きたい。

**【久保田会長】**

- ・ 本日は3点ご指摘を頂きましたので、そちらを修正して計画書は案として確定し、今後は庁内に諮った上で案が取れ、成案化されることになるかと思えます。協議会としては、本日議論された3点を修正した形で計画書を案として承認するという事によろしいでしょうか。

(異議なし)

## (2) バス専門部会について

---

### 【久保田会長】

- ・ それでは、議事2 バス専門部会について事務局からご報告をお願いいたします。

### 【事務局】

「令和4 年度第1 回バス専門部会資料一式」の説明

### 【久保田会長】

- ・ 大砂土東地区の乗合タクシーについて、ガイドラインに沿った検討をして、実証運行の準備に進みたいというご提案ですが、ご意見やご質問はありますか。

### 【大沢委員】

- ・ 新たに設置する停留所はハレノテラスへのアクセスに問題ない立地になっているか、教えてください。

### 【事務局】

- ・ 停留所の位置は、地域の方と相談し、ハレノテラスの管理組合とも相談してアクセスしやすい場所として、敷地内に設定している。

### 【久保田会長】

- ・ ご提案のあった大砂土東地区については、協議会として承認することよろしいでしょうか。  
(異議なし)

## (3) 東西交通専門部会について

---

### 【久保田会長】

- ・ それでは、議事3 東西交通専門部会について事務局からご報告をお願いいたします。

### 【事務局】

「資料3 令和4 年度第1 回東西交通専門部会資料一式」の説明

### 【久保田会長】

- ・ 東西交通専門部会については、時期答申に向けて東西交通の役割や今後の検討の方向性を整理し、議論を進めて頂いているとご報告頂きました。
- ・ 引き続き専門部会でのご議論をお願いいたします。

#### (4) 地域公共交通計画における施策展開について

---

##### 【久保田会長】

- ・ それでは、議事4 地域公共交通計画における施策展開について事務局からご報告をお願いいたします。

##### 【事務局】

###### 資料4「地域公共交通計画における施策展開について」の説明

##### 【久保田会長】

- ・ 都市交通戦略の進捗管理を始め、さいたま市の都市交通政策に関する取組は、学会でも表彰されるなど、高く評価されている。それを地域公共交通計画の中でもやっていくということかと思う。
- ・ 事業者へのデータ提供依頼ということで、協議会にご出席の交通事業者にデータを頂いて、事務局で施策の分析に活用し、今後も情報交換していくことをお願いしたいということでしょうか

##### 【事務局】

- ・ 交通事業者からは、地域公共交通計画の検討の中でもご意見、情報のご提供など様々なご協力を頂いた。計画策定後は、施策の展開に当たり現状を把握する必要があるため、引き続きご協力をお願いしたい。

#### (5) モビリティマネジメントについて

---

##### 【久保田会長】

- ・ それでは、議事5 モビリティマネジメントについて事務局からご報告をお願いいたします。

##### 【事務局】

###### 資料5-1「モビリティマネジメントについて(概要)」の説明

###### 資料5-2「モビリティマネジメントについて(今後の展開)」の説明

##### 【久保田会長】

- ・ モビリティ・マネジメントは本来、心理学の手法で人々の交通行動を変えていくコミュニケーション施策のことであり、これは狭義のモビリティ・マネジメントとも言われる。近年ではロードプライシングやパークアンドライド等の交通需要管理（以下、TDM）などの二次的な施策を追加されてモビリティ・マネジメントと言われるようになってきたが、これは広義のモビリティ・マネジメントと言える。
- ・ もともとは、TDM に対するアンチテーゼとしてモビリティ・マネジメントの手法が生まれて

きた。TDM はコストや法律変更等のハードルが高い部分があるため、それを解消する手法としてモビリティ・マネジメントが考えられてきた。

- ・ 今後さいたま市が取り組むモビリティ・マネジメントは狭義と広義のいずれをイメージしているのか教えてほしい。資料の中では狭義のモビリティ・マネジメントの検討が中心に見えるが、一部では広義のモビリティ・マネジメントにも触れている。
- ・ 施策として TDM を実施することは賛成だが、「モビリティ・マネジメント推進の手引き」に TDM の内容も含まれるのか教えてほしい。

#### 【事務局】

- ・ 今後の検討するプランの中では、モビリティ・マネジメントはコミュニケーション施策が中心と考えている。ただし、コミュニケーション施策は効果の発現までに時間を要する面を考慮し、短期的に効果が期待できる TDM と組み合わせる可能性も含めて考えていきたい。
- ・ 前提として、長期的な利用者確保にはコミュニケーション施策が中心と考えており、TDM とのバランスは施策の効果分析や施策を展開するエリアの設定も含めて、今後整理していきたい。

#### 【武井委員】

- ・ 今後公共交通の利用者を増やすためには、コミュニケーション施策だけでは難しい部分もあり、TDM も組み合わせる、ある程度の力業も必要だと考えている。
- ・ さいたま市は、自動車の利用を下げ、公共交通の利用を促していくポテンシャルはまだまだあると思う。その意味で、精神論だけではなく、具体的にインセンティブを与えることが必要ではないだろうか。

#### 【事務局】

- ・ ポテンシャルを最大限発揮し利用者を確保するために、限られた財源で効率的・効果的な施策を整理していきたい。

#### 【武井委員】

- ・ バス利用者の調査結果で、重要度の高い路線バスの満足度が平均以下となっているが、その要因の現状認識を教えて欲しい。

#### 【事務局】

- ・ バス路線の満足度が低い理由については、速達性や定時性に関する部分が大きいと認識している。ただデータはコロナ期間中のものになるので、通常時と比較して状況が異なることも結果に影響しているのではないかと考えている。

#### 【鈴木委員】

- ・ モビリティ・マネジメントという言葉、さらには MM という略語は一般市民に浸透していない。公共交通の会議の中で使用するのは問題ないと思うが、市民向けにアナウンスする際にはもう少し施策の内容を具体的にイメージできる言葉で呼びかけて頂く方が良い。



**【事務局】**

- ・ 今後の検討の中では、施策とあわせて市民向けなネーミングや表現方法を検討していきたい。

**(6) 委員からの協議事項及び報告事項について**

---

**【久保田会長】**

- ・ それでは、議事 6 委員からの協議事項及び報告事項について事務局からご報告をお願いいたします。

**【事務局】**

資料 6 「協議事項及び報告事項の照会結果について」の説明

**【久保田会長】**

- ・ 地域公共交通策定後に議論すべき協議事項として、東西交通大宮ルートの検討について市民委員の戸村委員より、ご提案を頂いたということです。
- ・ 可能であれば、次回からは各部会の報告、質疑の前に関係するご意見を頂いて、協議するという形が良いと思う。

**【事務局】**

- ・ 資料作成と合わせて、議論の活発化のために、ご指摘の様な形で議論出来るようにしたいと考えている。

**3. その他**

---

**【久保田会長】**

- ・ その他について、事務局から何かありますでしょうか。

**【事務局】**

- ・ 事務局から 1 点ございます。地域公共交通計画の策定に関しまして、公表前の協議会は本日が最後でございます。
- ・ 本協議会発足の平成 29 年度から合計 14 回の協議会ならびに意見照会等で、委員の皆様のご協力を賜り本日を迎えることができました。この場をお借りして、市を代表して私の方から、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。
- ・ 本日皆様から頂いたご意見等を踏まえて、案の修正を行い、市内部の手続きをとった上で、年内に公表いたします。
- ・ その修正内容の確認については協議会会長に頂くということによろしいでしょうか。

(異議なし)

- ・ それでは、事務局で案を修正のうえ、会長にご確認を頂き、さいたま市地域公共交通計画の確定とさせていただきます。

#### 【久保田会長】

- ・ その他、委員の皆様からもよろしいでしょうか。特段ご意見等無い様ですので、事務局に進行をお返しいたします。

## 4. 閉会

---

#### 【事務局】

- ・ 委員の皆様におかれましては、長時間に渡り活発なご議論を頂きありがとうございました。
- ・ また、計画書案作成につきまして、意見照会等、ご多忙のところご協力頂き重ねて感謝申し上げます。
- ・ 計画書については、事務局で最終的な修正作業を行い、会長の確認を行い、年内での策定に向けて、進めたいと思います。
- ・ 次回の地域公共交通協議会については、12月頃を予定し、計画策定後の協議会の進め方、各施策の今後展開、コロナ禍の影響などによる社会情勢の変化を踏まえた公共交通の維持確保に関する議論を進めさせて頂きたいと思います。
- ・ また、各専門部会につきましても、東西交通専門部会は1月頃、バス専門部会は10月頃での開催を予定しており、日程が確定し次第、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ・ 最後に運行事業者のみなさまにお願いでございます。
- ・ 日頃から、安全運行にご尽力いただいているところですが、市民生活に影響を与える事故等が発生しており、本市も報道等でその状況を知るところです。
- ・ 市民が負傷等をし、救急車で運ばれるような事故等が起きた際には、その状況などを電話等で構いませんのでご連絡ください。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和4年度第1回さいたま市地域公共交通協議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

以上